

第9回戸塚環境センター施設整備基本構想基本計画審議会 議事概要

■開催日時

平成29年11月28日（火）13時30分から14時30分まで

■開催場所

戸塚環境センター2階 研修室

■出席者

1 委員

（1）市民

谷田部千春委員、小坂久仁子委員

（2）民間団体から選出された者

石川義明委員、富田龍一郎委員、細野博隆委員、稲垣寛行委員、関延子委員、
勝山健治委員、中山康委員、木村俊夫委員

（3）知識経験者

稲川和成委員、幡野茂委員、板橋博美委員

（4）学識経験者

濱田雅巳会長、橋詰博樹副会長

2 事務局

環境部長、廃棄物対策課長、環境施設課長他7名、戸塚環境センター所長他
1名、公益社団法人全国都市清掃会議1名、株式会社エックス都市研究所3名

■公開非公開の別

公開

■傍聴者の数

6名

■次第

1 開会

2 議事

（1） 施設計画（施設配置及び車両動線）について

（2） 概算事業費・事業化手法等について

ア） 概算事業費及び財源計画

- イ) 事業化手法及び発注方式
- (3) 施設整備スケジュールについて
- (4) その他

3 閉会

■会議資料

- 資料1 川口市戸塚環境センター施設整備基本計画の構成（案）
- 資料2 川口市戸塚環境センター施設整備基本計画（案）

■審議経過

別紙のとおり

別 紙

審議経過

1 開会（１３時３０分）

2 議事

【議 長】

今回の議事録の署名は、石川委員と幡野委員にお願いする。

（１）施設計画（施設配置及び車両動線）について

【事務局】

・議事（１）について、資料１及び資料２に基づき説明した。

【委 員】

車両の動線について、車の流れがわかるようにもう一度説明をお願いしたい。また、２案では、どこで車両動線が交差するのか。

【事務局】

案１は、新焼却施設の建設中に現在のスロープが使えなくなるため、新焼却施設の右側に新たなスロープを設けた配置となっている。

西棟に一般ごみを搬入する車両は、まず新計量棟を通り、新スロープから西棟に侵入してピットにごみを落とした後、綾瀬川沿いの新特高変電所と新焼却施設の間を抜け、再び新計量棟へ向かう動線である。

粗大ごみの搬入車両については、新計量棟を通過し、新スロープを上らず、新焼却施設と新余熱利用施設の間を抜け、新粗大ごみ処理施設にごみを下ろした後、新計量棟へ戻る。このルートの場合、一般ごみと粗大ごみの両方を搬入する車両は、２周しなければならない。

案２では、一般ごみの搬入車両は、出入口から入場し、西棟と新焼却施設の間を抜け、新焼却施設と新粗大ごみ処理施設の間の新計量棟で計量した後、新焼却施設若しくは西棟に一般ごみを落とす。その後、既存の西棟ランプウェイを下り、再び新計量棟へ戻る。案２の場合、新粗大ごみ処理施設と新焼却施設の間に計量棟を配置していることから、粗大ごみを下ろす車両の動線と一般ごみを下ろす車両の動線が逆回りになるため、相互の動線が交差する可能性がある。このことを解消する計量棟の位置等を改めて検討する必要がある。

【委 員】

６０頁の施工方法例で、施工実績の欄に具体的な自治体名が書いてある。いつ頃施工したものなのか。

例えば、いわき市であれば、震災前なのか震災後なのか、多数ありということがどういうことなのか、もう少し説明いただきたい。

【事務局】

公開されている国の事例調査の報告書等において、10件相当以上の実績があることを目安に「多数あり」と記載している。基本的な工法として、汚染物の封じ込め以外にも、土留めや遮水という形で一般の土木工事についても用いられる。そうした施工例も含めて多数あるとした表現を使っている。

また、地中連続壁工法の施工実績は確認しているが、民間事業者の事例のため名称は控えさせていただいた。

福島県いわき市の施工時期については調査し報告する。

【委員】

現在の車両の出入口は道路突き当たりに設けられているのに対し、案2では、今よりも手前に出入口を設けている。収集車両等の出入りの騒音、振動に関する周辺住民への配慮として、このような配置になっているのかと思われる。

案2の位置に出入口を配置してしまうと、場内に進入し易いとは思いますが、退出する車両は車線を横切るようになる。もう少しスムーズに退出できる出口の位置を探せないのか。

この地域は区画整理区域内であり、将来的に環境センター近隣の道路事情も変わってくる。その辺りの関連性は確認しているのか。

【事務局】

収集車両の騒音・振動についての話は周辺住民から聞いており、車両動線を出来る限り住宅から離したいと考えている。そうした点を踏まえ、最終的な動線を決定していきたい。

また、今回の場所に出入口を設けた場合、中央分離帯等を避けながら道路を横切るようになるため、収集車両を使用している収集業務課とも相談し、一番適切な位置に出入口を設けたい。

担当部署等から区画整理の状況を聞き、出入口を他の場所に配置することも検討した。しかし、敷地の西側の大部分が民地と接することとなっており、その民地を抜ける接続道路の道幅は狭いものと聞いている。そのため、敷地西側に収集車両の出入口を設けることはできないものと考えている。

【議長】

配置計画案における各車両の動線が判別できるように資料の作り方を工夫していただきたい。

【事務局】

各動線を色分けする。

【議長】

案２も動線を記載できなか。

【事務局】

工事工程を検討していないが、参考として記載する。

【議長】

案１だと、収集車が住宅近くを走行し、騒音、振動による影響が懸念される。一方、案２は、図面上は騒音、振動の心配はないが、施工上の課題が精査できていない。まだ基本計画の段階のため、その課題解決に向けて、地元の方の意見も踏まえて今後も検討していくということか。

【事務局】

そのとおりである。

【議長】

埋設廃棄物の対策については、実際に適用される事例を調べて、公表されているものであれば実績を出して欲しい。多数というのは注記を入れていただければ良いかと思う。

【委員】

案２のルートをもう一度、説明願いたい。

【事務局】

収集車両出入口から場内へ侵入し、西棟と新焼却施設の間を通過して新計量棟へ向う。計量が終わったら、新スロープを上り、新焼却施設にごみを落とし、西棟のランプウェイを下って新計量棟へ向う。再計量が終了したら、東側の新スロープと新焼却施設の間を通り、収集車両出入口から退場するという動線になる。

ただし、動線の交差等の課題がある。そうした課題をクリアするように今後も引き続き検討する。

【委員】

両面印刷では配置計画の案１と案２を比較できない。資料の作り方を工夫していただきたい。

【事務局】

比較できるように片面印刷とする。

(2) 概算事業費・事業化手法等について

【事務局】

- ・議事(2)について、資料2に基づき説明した。

【委員】

69頁の表4-2-1の右列に「求める技術力のイメージ」との記載があるが、詳しく説明していただきたい。

【事務局】

一番下の最低価格落札方式とは、入札を行い、最低価格をもって落札者を決定する調達方式となる。これに対し、プロポーザル方式とは、価格よりも技術力に重点を置いて評価する方式である。表の上に行くほど、高度な技術力を持った者を選定できる。

【議長】

通常は価格だけでの競争で発注するが、業者独自の高度な技術力を活かしたい時は、技術力で競争させる。

2行目の総合評価落札方式は、価格と技術力の両方を評価する方法で、ごみ焼却施設の建設工事での採用が多い。以前は最低価格落札方式が多かったが、近年は総合評価落札方式が多くなっている。

【議長】

今回の事業では、表4-1-1中の「基幹改良DBO方式」を採用することはない。削除の方がよい。

【事務局】

削除する。

【委員】

事業方式や調達方式は、この審議会の審議対象ではないとの理解でよい。

【事務局】

そのとおり。事業方式や調達方式は今後内部で検討する。

(3) 施設整備スケジュールについて

【事務局】

- ・議事(3)について、資料2に基づき説明した。

【議長】

事務局の説明では、新施設の建設は1年遅れるとのことである。今後、発注に向け、さらに詳細な仕様を決めなければならない。手続きを進める中で若干のスケジュールの変更が出てくるかと思う。

本日の会議資料の基本計画（案）は、今までの会議で議論した内容について、結論部分を本編にまとめ、対応する関係資料を巻末へ持ってくるような構成に編集し直したものであることか。

【事務局】

そのとおり。

【議長】

今日だけで意見や質問をすべて受け付けることは難しい。一定期間、事務局で意見や質問を受け付けていただきたい。

【事務局】

承知した。意見や質問は、出来れば12月8日金曜日までに提出するようお願いしたい。

【副議長】

第1章のタイトルを「基本計画の概要」としているが、この章だけ読めば計画の概要が理解できるといった内容ではない。枠組みなどとタイトルを付け直した方がよいのではないか。

【事務局】

そのように修正する。

【議長】

平成27年度のデータが載っている資料は、平成28年度のデータに差し替えていただきたい。

【事務局】

データを更新する。

【議長】

基本計画（案）の「てにをは」の修正は、各委員から意見を頂戴した上で、事務局にて整理してもらうということにしてはどうか。

【委員】

（異議なし）

【議長】

パブリックコメントに付するための修正した基本計画（案）は、審議会として、どのように確認すればよいか。

また、パブリックコメントの結果は、その後の審議会で諮るということによろしいか。

【事務局】

今回提示できなかった内容もあるため、その内容も含めてパブリックコメントの実施前に修正した基本計画（案）を各委員に提出させていただく。パブリックコメントの結果については、第10回の会議で提示する。

【委 員】

概算事業費については、いつ頃提示できそうなのか。

【事務局】

概算事業費については、なるべく早くに直接説明させていただきたいと考えている。できれば来月中と考えている。

(4) その他について

【事務局】

・パブリックコメントの予定について説明した。

【事務局】

基本計画(案)は、12月8日までに提出のあった意見について、会長、副会長と相談しながら修正させていただきたい。修正後の基本計画(案)については、今回提示できなかった概算事業費を含めて各委員に説明させていただく。

【議 長】

事務局の説明のとおり進めてよいか。

【委 員】

(異議なし)

3 閉会(14時30分)

会議の概要については、以上のとおりです。

平成 年 月 日

川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会

会 長(濱田会長署名)

委 員(石川委員署名)

委 員(幡野委員署名)